

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道56号 津島道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局	
起終点	自：愛媛県南宇和郡愛南町 柏 至：愛媛県宇和島市津島町岩松				延長	10.3km	
事業概要 一般国道56号は、高知市を起点に、四万十市、宿毛市、宇和島市、大洲市を經由して松山市に至る延長約350kmの主要幹線道路である。南予地域を南北に縦貫するこの路線は、松山方面と南予、高知西南地域を結ぶ四国西南部の動脈で、県民の生活基盤として重要な役割を果たしている。 また、四国、中国、近畿経済圏との広域連携を目指した「四国8の字ネットワーク」は、高規格幹線道路等のネットワーク効果を四国内の隅々まで波及させるとともに、南海トラフ地震などの災害発生時における緊急輸送道路の確保や、三次医療施設までの速達性の向上、地域産業（農水産業）の活性化支援などを目的として整備を推進している。							
H24年度事業着手		H-年度都市計画決定		H27年度用地着手		H28年度工事着手	
全体事業費	約456億円		事業進捗率 (令和4年3月末時点)	約30%	供用済延長	0km	
計画交通量	4,200 ~ 5,800 台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	0.7	総費用 (残事業)/(事業全体) 258/429億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 302/302億円	基準年 令和4年度		
	(残事業)	1.2	事業費：228/399億円 維持管理費：30/30億円	走行時間短縮便益：266/266億円 走行経費減少便益：29/29億円 交通事故減少便益：7.1/7.1億円			
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=0.6~0.8 (交通量±10%) (残事業) B/C=0.99~1.4 (交通量±10%) 事業費：B/C=0.7~0.7 (事業費±10%) B/C=1.1 ~1.3 (事業費±10%) 事業期間：B/C=0.7~0.7 (事業期間±20%) B/C=1.1 ~1.2 (事業期間±20%)							
事業の効果等 南海トラフ地震発生時における緊急輸送道路の確保、三次医療施設への速達性向上、地域産業（農水産業）の活性化支援など多様な効果が期待できる。							
①円滑なモビリティの確保 ・現道等の時間損失の削減が見込まれる。 ・現道等の路線バス（宇和島バス）及び高速バスの利便性の向上が見込まれる ・愛南町役場からJR宇和島駅（特急停車駅）への所要時間の短縮が見込まれる ・愛南町から松山空港（第二種空港）への所要時間の短縮が見込まれる							
②物流効率化の支援 ・愛南町から宇和島港（重要港湾）への所要時間の短縮が見込まれる ・深浦港から松山市への水産品流通の利便性向上が見込まれる							
③国土・地域ネットワークの構築 ・四国横断自動車道と並行する自専道として位置付けられる ・四国8の字ネットワークの一部を構成する路線として位置付けられる ・八幡浜大洲地方生活圏～宇和島地方生活圏～幡多地方生活圏の中心都市間を連絡する等、日常生活圏中心都市への最短時間連絡する路線を構成する ・日常生活圏中心都市（愛南町役場～宇和島市役所）間の所要時間の短縮が見込まれる							
④個性ある地域の形成 ・主要観光地へのアクセス向上が見込まれる							
⑤安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる							
⑥災害への備え ・第1次緊急輸送道路に位置づけられている現国道56号が通行止めになった場合の代替路線を形成する（南海トラフ地震発生時の津波浸水想定箇所を回避し、緊急輸送道路の代替路線を形成する）							

⑦地球環境の保全

- ・CO2排出量の削減が見込まれる

⑧生活環境の改善・保全

- ・NO2、SPM排出量の削減が見込まれる

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・愛媛県、宇和島市、愛南町及び協議会等より本事業の整備促進について積極的な要望活動が続けられている。
愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会 (R1.7 R2.7 R2.9 R3.7 R3.8 R3.11 R4.7 R4.8)
国道56号一本松・宇和島間整備促進協議会 (R1.7 R2.7 R2.9 R3.7 R3.8 R4.7 R4.8)

愛媛県知事の意見：

- ・再評価に係る「対応方針(原案)」案については異議ありません。
- ・津島道路は、四国8の字ネットワークを形成し、国土強靱化や地域経済の活性化を図る上で欠かすことのできない重要な道路であることから、一日も早い開通に向けて更なる整備推進をお願いします。なお、整備に当たっては徹底した工程管理や、一層のコスト縮減をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成27年3月 宇和島道路(津島岩松IC~津島高田IC)延長3.5km 開通
- ・令和2年7月 中村宿毛道路(平田IC~宿毛和田IC)延長7.6km 開通
- ・令和3年12月 四国横断自動車道(宿毛~内海)都市計画決定
- ・令和4年4月 一般国道56号 宿毛内海道路(宿毛新港~一本松、御荘~内海)事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成24年度に事業化、用地取得率約92%、事業進捗率約30%(令和4年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・内海IC(仮称)~津島南IC(仮称)間はトンネル工事等に着手しており、工事推進中。
- ・津島南IC(仮称)~津島岩松IC間は早期の工事着手を目指し、調査、設計を推進中。

施設の構造や工法の変更等

- ・橋梁から補強土壁構造への変更によるコスト縮減を図るとともに、今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

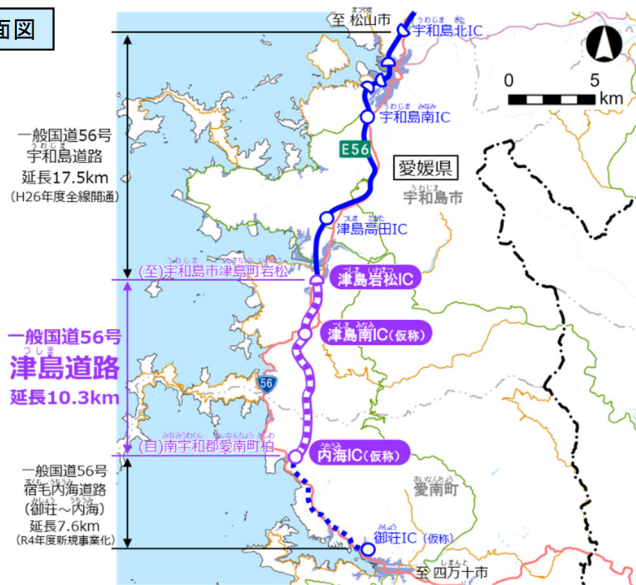
事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

平面図



位置図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。